

未来を担う若い世代を対象に金融経済教育セミナーを開催

関東財務局 × S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社

取組概要

関東財務局と、S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社が協働し、若い世代に向けた金融リテラシーの習得支援として、金融経済教育セミナーを開催。



東京都内高等学校での協働セミナーの様子



埼玉県内高等学校での協働セミナーの様子

基本情報

代表地方公共団体	関東財務局
代表民間団体	S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社
他の連携団体等	
カテゴリ	教育プログラム・学力向上
事業費	
めざすSDGsゴール	
事業化までの期間	1開催毎に2ヶ月程度

取組内容



千葉県内高等学校での協働セミナーの様子

この取組で解決した課題	「貯蓄から投資へ」という社会経済状況の変化や、多様化、複雑化する金融被害の増加懸念など、変化の激しい現代社会において、よりよい生き方を選択できるよう、お金について若いうちから正しい知識を身に付けておく必要性が高まっている。一方、教育現場では「限られた年間授業数の中で、すべてを伝え、理解してもらうには、時間が足りない」「生徒たちが学ぶべき要点・ポイントを効率よく伝える方法に苦慮している」といった声もあがっている。
解決に向けた手法	事業を通じたサステナビリティ活動・SDGs達成への取り組みとして、金融経済教育の普及に2011年から取り組んできたS M B Cコンシューマーファイナンス株式会社の経験と、国民生活の安定・向上と我が国経済の発展に貢献することを使命とする財務局の知見を融合し、2021年より教育現場から求められる幅広い金融分野に関する知識向上の機会を創出。2021年2月千葉県内の高等学校においてS M B Cコンシューマーファイナンス（株）が事業特性を活かした「金融トラブル」、関東財務局は知見を活かした「キャッシュレス」の講義を担当。2021年3月に埼玉県内の高等学校においても同内容を実施。続く2021年度には東京、千葉、埼玉において計4回、2022年度は現時点で計3回実施。また、関東財務局との協働を契機に連携の輪は全国に拡大し、2021年度以降10の都道府県で、他の地域とも連携し協働セミナー開催を実施している。

取組詳細

事業推進上の各団体の役割分担	S M B Cコンシューマーファイナンス（株）は、学校関係者とのセミナー開催に向けた調整と、消費者金融業事業特性を活かした講義を担当。（金融トラブル、家計管理・生活設計等） 関東財務局は、金融分野における幅広い知見をもとに、S M B Cコンシューマーファイナンス（株）がカバーできない領域の金融に関する講義を担当（資産形成や財政等）。
地域関係者との連携方法	外部講師の受入経験が少ない学校においては、学内の調整など一定の負担を感じる場面もあることが想定されたが、外部講師を活用した金融教育の有用性を学校関係者に説明し、理解と賛同をいただき開催実現に向けてともに尽力をいただいた。
資金調達方法	それぞれの本業で得た知見をもとにした事業の為、事業に関する資金調達は特段無し。
資金調達方法の補足	
事業推進上の課題・工夫	金融教育において外部知見の活用を希望する学校関係者は多く存在するが、各学校が抱える金融教育の課題は、教科、生徒、地域等の特性に応じ、様々存在する。学校側の課題を把握するため、打合せ機会の設定に協力をいただき、ニーズを詳細に収集。収集したニーズをもとに、それぞれの課題に併せた講義プログラムを構成し、実施効果の向上を図っている。 また、双方の講師担当者の勉強会を実施し、セミナースキルのブラッシュアップにも取り組んでいる。

担当者のコメント

「金融教育元年」といわれる2005年より、教育現場で金融教育が推進されるようになり、様々な団体、企業がそれぞれの強みを活かした金融教育の機会を提供してきました。

I C Tの発達といった生活環境の変化や、人生100年時代にむけた経済環境の変化に併せ、金融教育の重要性はますます高まっていく中、本年、これまで民間金融機関を中心に個々で推進してきた活動を、「国全体として、中立的立場から、資産形成に関する金融経済教育の機会提供に向けた取組みを推進するための体制を検討する」との金融行政方針が示されましたが、その2年近く前から官民が協働して推進し、全国の地域に波及させて本活動は、今後の金融教育推進のモデルケースとなるものと考えています。官民が相互の強みを活かした活動の輪を、さらに地域や対象を拡大しながら推進し、地域の教育課題解決に取り組んでまいります。

優良事例応募項目

取組のポイント（3つの視点）	<p>①地方創生SDGsの視点 金融広報委員会は金融教育を「お金や金融のさまざまな働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向け、主体的に行動できる態度を養う教育」と定義している。金融教育はまさに「生きる力」を養うために必要なものであり、学生をはじめとした若い世代に向けて金融経済教育セミナーを実施することは「持続可能な社会の担い手」の育成につながるものと考えている。 また、本活動を機に、全国に同様の活動を拡大できていることは、S D G s 目標「4.質の高い教育をみんなに」の達成に資するものである。</p> <p>②ステークホルダーとの連携 S M B Cコンシューマーファイナンス（株）は消費者金融業を通じて得た、「生活設計・家計管理」「ローン・クレジットの仕組みや留意点」「金融トラブル」に関する知見を活かし、2011年より金融経済教育活動を実施。その知見と、これまで130万人を超える受講者を実施してきた経験を活かし、国有財産や金融等に関する施策を推進する財務局の持つ、金融分野に関する幅広く深い知見を活かし、2021年より連携を推進。 専門家の知見をいかした教育機会の提供を希望する、数多くの学校の授業でセミナーを活用いただき、受講者からも好評を得ている。</p> <p>③モデル性・波及性 国家戦略としての金融教育の推進が方針として掲げられる中、官民が相互の強みを活かした、協働推進のモデルケースと考えている。金融業界のみならず、様々な業態と同様の連携は可能であり、十分な波及性あり。</p>
----------------	--